

芳田の里ふれあい館だより

2023年

5月号

みんなで作る



心豊かな

芳田の里

第531号

西脇市立芳田の里ふれあい館

〒677-0065 西脇市岡崎町 172-28 ☎(0795)27-0658

メールアドレス houta-fureai@city.nishiwaki.lg.jp

## “夢なき者に成功なし”

桜花のシーズンも東の間、山々には若葉が萌える好季節を迎えましたが、大陸からの黄砂や花粉に悩まされている方にとっては、そんなことも言っていないかもしれません。

春は、旅立ちの季節でもあります。皆さんの周りにも就職や入学、あるいは転居など、人生の節目を迎える方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで今回は、明治維新の立役者ともいわれる吉田松陰の言葉をご紹介します。

江戸時代末期に松陰が長州萩の松下村塾で指導した中から、高杉晋作や久坂玄瑞、伊藤博文、山県有朋など明治維新に関わる多くの人材が輩出されています。この言葉は松陰のもっとも有名なものです。

夢なき者に理想なし、  
理想なき者に計画なし、  
計画なき者に実行なし、  
実行なき者に成功なし、  
故に、夢なき者に成功なし



「夢があれば成功する。」と言っているのではありません。「成功する人は夢を持っている。」と言っているのです。そして成功する人は実行ができ、実行できる人は計画を立てられ、計画を立てられる人は理想（目標）を持っており、その理想の先に夢があるというのです。

就職、大学、高校、中学校、小学校、そしてこども園など真新しい環境の始まりであるこのとき、皆さんには夢を持ってもらいたいと思います。そして、その夢を叶えるために「理想（目標）を持ち」「計画し」「実行する」のです。待ちに待った皆さんの新たな生活を、ただ漫然と過ごすのではなく、ぜひ夢の実現のために使いましょう。

## “今、悩みを抱えるあなたへ”

### 人権擁護委員に相談してみませんか。

#### 【人権擁護委員ってどんな人？】

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々に、現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。

#### 【人権擁護委員はこんな活動をしています】

人権擁護委員は、人権尊重の理念を国民に広めるため、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動をするほか、人権教室や講演会など地域に密着した啓発活動をしています。

#### 【人権擁護委員 のき章】

人権擁護委員は、その職務を行う時、必ずき章(バッジ)を着けています。

き章(バッジ)のデザインは、外枠が「かたばみ」の葉で、中が菊型の「人」の字です。このデザインには、地を這って広がる「かたばみ」のように、人権尊重思想が広がるようにとの願いが込められています。



【き章】



【かたばみ】



## 特設人権相談所

「憲法週間」、「人権擁護委員の日」にちなんで  
特設人権相談所を開設します。

名誉、信用、差別、いやがらせ、いじめなどで人権を侵されお悩みの方は、お気軽にお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。ぜひご相談下さい。

と き 令和5年5月8日(月) 10:00~15:00

6月7日(水) 10:00~15:00

ところ 総合福祉センター(萩ヶ瀬会館)「相談室」

問合せ まちづくり課人権室(市役所 ☎22-3111 内線 3023)

## ～ふれあい館からのお知らせ～

市内4隣保館の準新刊図書を3か月ごとにローテーションで貸し出しを行っています。今回は大野隣保館の本を置いています。

ぜひ、お気軽にご利用ください。



### 【図書一覧】

「おこりたくなったら やってみて」「なぜ僕らは働くのか」「流浪の月」  
「10歳から知っておきたいお金の心得」「ライオンのおやつ」「ひと」  
「おそろし」「峠(上・中・下)」「ピンチをチャンスに変える51の質問」  
「おんなのことば」「クジラのおなかからプラスチック」「ことばのかたち」  
「プラスチックプラネット」「同調圧力メディア」「ネットと差別の扇動」  
「プラスチックプラネット惑星・地球」「不快な表現をやめさせたい!？」  
「ぼくはかいぶつになりたくないのに」「こども六法」「時間は存在しない」  
「ヒューマンライツ 人権をめぐる旅へ」「82年生まれ、キム・ジヨン」  
「ぼくはイエローでホワイトでちょっとブルー」「ぎゃくたいってなあに？」  
「激変する社会と差別撤廃論」「ビック・クエスチョン」 ほか

## 【芳田駐在所だより】

### ～不審な郵便物の取り扱いについて～

配達員を語って個人宅を訪問し、

『着払いで荷物が届いている』『代金引換で荷物を届けに来た』  
などと言って現金をだまし取る被害が発生しています。

- 身に覚えのない商品が届いた場合は、受け取りを拒否しましょう。
- 相手に身分証の提示を求めましょう。
- 一人で判断せず、家族・知人・警察等に相談しましょう。
- 不審者を目撃した際は、110番通報をお願いします。



芳田地区において、『グレーチング・鉄板』が盗まれる被害が多発しています。

- グレーチングや鉄板を荷台に積んだトラック等の車両の目撃。
- グレーチングや鉄板を用水路等から盗んでいる状況を目撃した。
- 夜間に不審車両、不審者を目撃した。

等目撃した際には、110番通報。

西脇警察署への通報 ☎0795-22-0110への連絡をお願いします。



5月の行事、講座予定

| 日  | 月            | 火                 | 水                 | 木  | 金          | 土        |
|----|--------------|-------------------|-------------------|--|------------|----------|
|    | 1            | 2<br>3 B 体操       | 3<br>憲法記念日        | 4<br>みどりの日   | 5<br>こどもの日 | 6        |
| 7  | 8            | 9<br>料理           | 10<br>生活相談<br>ヨガ  | 11<br>和紙ちぎり絵   | 12         | 13<br>着付 |
| 14 | 15<br>すくすく広場 | 16<br>みんなで楽しく歌う教室 | 17<br>生活相談<br>絵手紙 | 18   | 19         | 20<br>着付 |
| 21 | 22           | 23<br>3 B 体操      | 24<br>生活相談<br>ヨガ  | 25   | 26         | 27       |
| 28 | 29           | 30                | 31<br>生活相談        |  |            |          |

※ は、芳田の里ふれあい館の休館日

《相談(人権・生活・教育など)》

芳田の里ふれあい館では、毎週水曜日に相談日を設けています。お気軽にご相談ください。

《図書》

人権、一般小説、趣味の本・絵本などの閲覧・貸出を行っています。お気軽にご利用ください。

編集後記

■ 4月桜花爛漫の中、入園式や入学式を迎えた皆さんもようやく新しい生活に慣れたころではないでしょうか。保護者の皆さんもほっと一息ですね。芳田の里を見渡せば、山々は瞬く間に新緑の息吹を感じる好季節となりました。コロナ対応も5月には節目を迎え、生活にも変化が期待できるところです。そこで久しぶりに山登りなどはいかがでしょう。角尾山の山頂から「ヤッホッ！」と大声で青空に向かって挨拶をしてみませんか。

■ この4月からお世話になります「長井」と申します。ふれあい館やこの紙面を通じて、皆さんと文字通り“ふれあう”ことを楽しみにしています。どうぞよろしくお願い致します。

ポイント手話

単語を覚えよう☆ (インターネット・SNS)

〈LINE〉

どうが (動画) 画面が動いている様子

両手を開いて体の前や上下に交互に動かす。

両手を肩の高さにつく。前後に交互に出したり、引いたりして、やりとりに伴って親指を表します。

〈タブレット〉

両方の手を親指とひざ指を並べる。タブレットの画面の角に見立てる。もう片方のひざ指をのばして、画面をなぞるしくさをする。

〈インターネット〉

両方の手を握って、一方は小指を立てる (指文字の1)

地球儀に見立てた握っている手を、小指を立てた手で1周する

便利

手のひらでアゴを2回なぞる